

令和 6 年度第 2 回 川口市国民健康保険運営協議会会議録

- 1 開催日 令和 6 年 11 月 20 日（水）
- 2 会 場 第一本庁舎 8 階第 4 委員会室
- 3 出席者 (1) 委 員 (会長)松本 進、辻 康二郎、山崎 一、安藤 正已、
大川 敬一、齋藤 卓、目時 亮、倉田 豊、
永田 直美、栗原 真利子
(2) 事務局 小澤保健部長、渡辺次長兼国保収納課長、
池田国民健康保険課長、阿部主幹、
利根川補佐、皆川補佐、安田補佐、吉田補佐、
堀内補佐、中村主査、栗原主事
- 4 開 会 午後 1 時 30 分
- 5 会議概要 以下のとおり
- 6 閉 会 午後 1 時 55 分

会 議 概 要	
事 務 局	1 開会 2 議事 本運営協議会の出席状況について、全委員 15 名のうち 10 名の出席により本協議会は成立し、傍聴人が 1 名である旨を告げ、進行を松本会長にお願いする。 (以降、議長が議事を進行)
議 長	本日の会議の議事録署名人として、安藤委員並びに栗原委員を指名する。 議事(1) 川口市国民健康保険税の賦課限度額について上程し、事務局より説明を求める。
事 務 局	資料の 1 ページから 9 ページ及び別紙により説明。

議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	3 点質問する。
	①6 ページ「賦課限度額の見直し」において、この引き上げを行った後に、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の 3 つの区分において、賦課限度額に該当する世帯数と、その世帯が全体の世帯数に対して占める割合は。 ②別紙 1 「国民健康保険税試算表」において、この賦課限度額の引き上げに伴い、増税の対象となる世帯の所得額は。 ③9 ページ「県内賦課限度額設定状況」において、埼玉県内の他自治体における賦課限度額引き上げの現状について詳細を。
事 務 局	①賦課限度額に該当する世帯数とその割合について、令和 6 年度の当初賦課計算に基づく試算数値とはなるが ・医療給付費分が 1,364 世帯、全体の約 1.71% ・後期高齢者支援金等分が 1,121 世帯、全体の約 1.40% ・介護納付金分が 337 世帯、全体の約 0.96% である。 ②保険税が増額となる世帯の所得額は、 ・1 人世帯については、所得額が約 888 万円以上 ・2 人世帯については、所得額が約 852 万円以上 ・3 人世帯については、所得額が約 816 万円以上 ・4 人世帯については、所得額が約 780 万円以上 である。 ③埼玉県内 63 市町村のうち、さいたま市、戸田市などの 27 市町村が、令和 6 年度に賦課限度額を 106 万円に引き上げた。川越市、越谷市、草加市、上尾市など 26 市町村、川口市も含めれば 27 市町村が、令和 7 年度に 106 万円まで引き上げることを予定しており、残りの 9 市町村は現時点では未定である。
議 長	議事(1) 川口市国民健康保険税の賦課限度額について、了承すること
委 員	でよろしいか。
	(異議なし)
議 長	報告事項(1) その他について、事務局より説明を求める。

事 務 局	今後の会議開催予定について説明。
議 長	事務局より説明があったが、何か質問はあるか。
委 員	(なし)
事 務 局	3 閉 会